



2026年5月20日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 J S H  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 野 口 和 輝  
(コード番号：150A 東証グロース市場)  
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 管 理 本 部 長 市 川 伸 二  
( T E L 0 3 - 3 2 7 2 - 0 6 0 6 )

## 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年6月23日に開催を予定している第10期定時株主総会に、下記のとおり、「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件は、株主への払戻しや外部への資金流出を伴うものではありません。

### 記

#### 1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、現時点で生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、株主の皆様への剰余金の配当や自己株式取得等の株主還元の早期実現に向け、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保し、中長期的な企業価値向上の実現に向け、株主利益の最大化を図ることを目的としております。

なお、本件による発行済株式総数および純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

#### 2. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の内容

##### (1) 減少する資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

① 減少する資本金の額	
資本金	202,015,400円
② 増加するその他資本剰余金の額	
その他資本剰余金	202,015,400円
③ 減少後の資本金の額	
資本金	1,000,000,000円

なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、当該行使によって増加した資本金の額は減少の対象とならないため、減少後の資本金の額が当該金額とならない場合があります。

##### (2) 減少する資本準備金の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

① 減少する資本準備金の額	
資本準備金	892,015,400円
② 増加するその他資本剰余金の額	
その他資本剰余金	892,015,400円

③ 減少後の資本準備金の額

資本準備金 250,000,000円

なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、当該行使によって増加した資本準備金の額は減少の対象とならないため、減少後の資本準備金の額が当該金額とならない場合があります。

(3) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記(1)及び(2)の資本金及び資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金の増加の効力発生を条件に、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えることで、繰越利益剰余金の欠損を填補するものであります。

① 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 356,679,183円

② 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 356,679,183円

③ 減少後の剰余金の残高

その他資本剰余金 737,351,617円

3. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程(予定)

- (1) 取締役会決議日 2026年5月20日
- (2) 定時株主総会決議日 2026年6月23日(予定)
- (3) 債権者異議申述公告 2026年6月26日(予定)
- (4) 債権者異議申述最終期日 2026年7月27日(予定)
- (5) 効力発生日 2026年8月1日(予定)

4. 今後の見通し

本件は純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額および発行済株式数の変動はなく、当社の連結及び個別の業績に与える影響はありません。

なお、本件は、2026年6月23日開催予定の第10期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上